

県南広域振興局長告示第 62 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、指定医療機関が病院（診療所、薬局）を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 18 年 7 月 4 日

県南広域振興局長 酒 井 俊 巳

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
管野歯科医院	花巻市末広町 7 番 10 号	平成 18 年 5 月 31 日